

# 十和田市小中学生全国大会等選手派遣補助金のお知らせ

十和田市では、子どものスポーツ活動並びに文化活動の振興を図るため、市内に住所を有する児童生徒が、市外で開催される東北大会（東北規模に準ずる大会も含む）及び全国大会に出場する際に、その出場にかかる経費の一部を補助します。

## 《補助の対象となる大会》

- ① 県大会等で優秀な成績を収めたことにより出場権を得た東北大会（東北規模に準ずる大会も含む）及び全国大会
- ② 県連盟等から推薦または選抜され出場する東北大会及び全国大会
- ③ 以下の成績を収め予選を要せずに出場する全国大会
  - ・直近に出場した東北大会または全国大会で概ね3位以上
  - ・直近に出場した県大会で1位

※ 文部科学省または教育委員会が主催し、または後援する大会に限ります。

## 《補助の対象となる経費と補助金の額》

補助対象経費：大会出場にかかる交通費・宿泊費（登録選手1人当たりの金額を算出）

※宿泊費は1人1泊1万円を上限とします。

補助金の額：登録選手1人につき、全国大会は補助対象経費の3分の2、東北大会は補助対象経費の2分の1（千円未満切捨）か下表の上限額のいずれか低い額

※1人当たりの上限額

全国大会	50,000円
東北大会又はそれに準ずる大会	20,000円

1人当たりの補助金の額×登録選手の人数 = 補助金の総額

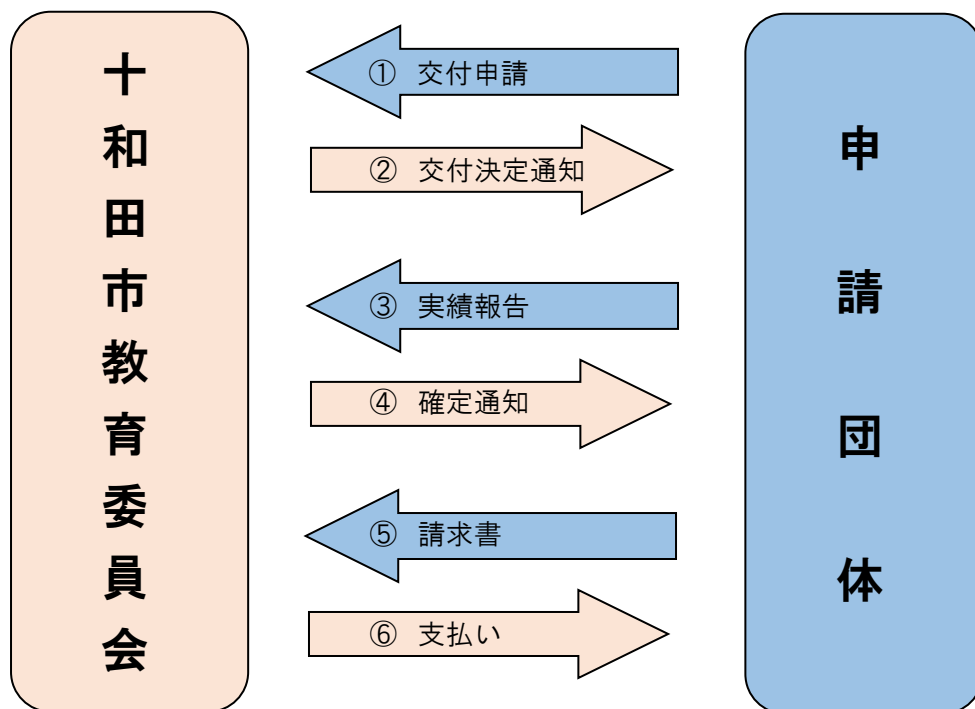
### ※留意事項

- ・大会の参加に係る交通費・宿泊費について、他団体等から助成金を受ける場合の補助対象経費は、その助成金の額を除いた額となります。
- ・全国大会が東北地域で行われる場合の補助金は、東北大会に準じた金額となります。
- ・全国大会及び東北大会が青森県内で行われる場合は、宿泊を伴う場合のみ補助の対象となります。（日帰りの大会については対象となりませんので、ご注意ください。）
- ・コーチ、監督、保護者の経費は補助の対象外となります。
- ・交通費は、住所（団体で移動する場合は集合場所）から大会開催地までの移動に要する経費となります。ただし、開催地内での移動等<sup>\*1</sup>に要する経費（電車代、バス代、タクシー代等）は補助の対象となりません。

※1 競技場 - 宿泊施設間の移動、競技場 - 練習会場間の移動

裏面もあります。

## 《補助金の申請の流れ》



- ① 大会出場前に、申請団体が補助金交付申請書を教育委員会に提出。（収支予算書、参加者名簿、大会開催要項、予選の大会開催要項及び結果等を添付）
- ② 教育委員会が申請内容を審査し、交付の可否を補助金交付決定通知書にて申請団体に通知。
- ③ 大会終了後、申請団体が補助金実績報告書を教育委員会に提出。（事業実績書、事業費清算書、大会参加者名簿、領収書等を添付）
- ④ 教育委員会が実績報告内容を審査し、補助金確定通知書にて申請団体に通知。
- ⑤ 確定通知後、申請団体が補助金請求書を教育委員会に提出。
- ⑥ 教育委員会が請求書收受後、申請団体に補助金の支払い。

### ※手続きに関する留意事項

- 申請書は、大会前に提出してください。（大会後の提出は、原則認められません。）
- 申請は、児童生徒の所属する団体（小・中学校やスポーツクラブ等）となり、個人での申請はできません。
- 補助金の交付決定後に、補助金額に20%以上の変更がある又は補助事業を中止する場合は、事業計画変更（中止）承認申請書を教育委員会に提出してください。
- 実績報告書は大会終了後、速やかに提出してください。（大会終了後、30日経過前まで）
- 大会出場前に、概算払の方法で補助金を受け取ることも可能です。
- 申請団体への補助金支払いは、請求書提出後、2～3週間程度かかります。
- 申請書類等の様式が昨年度と異なりますので、今年度の様式にて提出してください。  
申請書類等は、教育委員会教育総務課窓口、各学校及び市ホームページにあります。

☆本制度に関してご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせ下さい。

《連絡先》 十和田市教育委員会 教育総務課 ☎0176-58-0182